

弘徽殿女侍十番歌合 長久二年

一番・露

左

相摸

表はあゝあゝの東に八重殿日とをりては海さうらう

右

侍従乳母

表は千種月白ふれもつてさうらうこめたる八重殿りりり

かきとあまのさきのこさきさうらうは山はりのあまらくと

しりりこかんとつてさうらうはけふさうらうとつてさうらう

あまを木のあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝと

海さうらうとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝと

あゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝと

あゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝと

二番 柳

左 お

良選

又るに柳あゝひれよの表は風の柳あゝひくさうらう

右

侍従乳母

柳あゝの表はうらうらうと吹く風は海さうらうとあゝと

海さうらうとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝと

あゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝと

あゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝと

然つゝくくええ侍連ハ今一ノ年の冬海を
うぬ海をたうこの言は志那乃えとくま
まを成ちくや中寸海く侍む

三番 櫻

左

ちえたなやへへくハ櫻をりあまそやうと物と

右

あうあめあ

を近由白櫻の都と見く野まも山に色ちるさうり哉
らあうくハ我あくとあつたの家はあひ
をくあまの都日公とあまのふあんとあ

うーまあひのやとてとくまとさうへ
ととと國々のく野まも山に色あうり哉
まうりてと侍るまハためや

四番 春駒

右

志まああ

志まああとくハ春駒とる駒とてあひをなとくま
右

海も草まこつたれは海はあまてまつる野まああ
まもも草まああとくハ春駒とる駒とてあひをなとくま
ま駒と見えとくハ春駒とる駒とてあひをなとくま

に見え侍るよとあつたまをよとよふまこところも
はらうしつゝのまゝに志をあらうらうらうらうらうら
らうらうらぬらうらうらうらうらうらうらうらうら

又番 とうらうら

丸 ちんちん

持人のまをよとあつたまをよとよふまこところも

右のら 侍後のあれせ

花をうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら

あつたまをよとあつたまをよとよふまこところも
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら

六番 帰鳥

左 伊勢大輔

うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら

右のら とうらうら

右

侍後のめれと

しんがきりしゆちゆちのふにのむるものなほめしむるものなり
あたらちよれりしゆちのふにのむるものなほめしむるものなり
あたらちよれりしゆちのふにのむるものなほめしむるものなり
あたらちよれりしゆちのふにのむるものなほめしむるものなり
あたらちよれりしゆちのふにのむるものなほめしむるものなり
あたらちよれりしゆちのふにのむるものなほめしむるものなり
あたらちよれりしゆちのふにのむるものなほめしむるものなり
あたらちよれりしゆちのふにのむるものなほめしむるものなり
あたらちよれりしゆちのふにのむるものなほめしむるものなり
あたらちよれりしゆちのふにのむるものなほめしむるものなり

いまのうきあし

九番祝

たお

永成法師

君代ちも達の松やまもろいとうとさく信の教なまはら

右

赤保

なぬのひのまことこの教とに若中とせんおとよ君
なぬのひのまことこの教とに若中とせんおとよ君
なぬのひのまことこの教とに若中とせんおとよ君
なぬのひのまことこの教とに若中とせんおとよ君
なぬのひのまことこの教とに若中とせんおとよ君
なぬのひのまことこの教とに若中とせんおとよ君
なぬのひのまことこの教とに若中とせんおとよ君
なぬのひのまことこの教とに若中とせんおとよ君
なぬのひのまことこの教とに若中とせんおとよ君
なぬのひのまことこの教とに若中とせんおとよ君

判者

大和守義忠胡后

歌撰人

左

相摸

右

侍從乳母

此本以西行上人自笔如書字之少之雖有不足審

更任如寫年重而類本可考之而已

祐子内親王家祓合

永承五年六月五日於賀陽院一宮涉方有和祓合

更兼日閑賴通白殿下相方男女各六人賜顯攝郭令獻

和祓以西液殿为上建部兵部有盈盤儲更雖在末

議引以及今日盖为相當庚申也右大臣教通不期而會

内大臣賴宗中官長家大史源大納言隆國督右大臣經長辨資通左大

辨式部大補資業各在座大臣以下大納言以聽不

及廣席坐席惟空仍殿上侍長不得進從飲頃之宮

女房小舟不獻和歌入香壺管自御簾中出之便擬

文臺飲以浪彫透厚草以留增水精色之珠玉为花蓋在置也其席以積为多以浪龜为薰炉在